

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月 8日

【四半期会計期間】 第42期第 2 四半期
(自 平成25年 7月 1日 至 平成25年 9月30日)

【会社名】 ローランド株式会社

【英訳名】 Roland Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 木 純 一

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1

【電話番号】 (053) 523 - 0230 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 田 村 尚 之

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1

【電話番号】 (053) 523 - 0230 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 田 村 尚 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期 第2四半期 連結累計期間	第42期 第2四半期 連結累計期間	第41期
会計期間		自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高	(千円)	36,278,455	40,250,125	72,310,144
経常利益又は経常損失()	(千円)	30,720	3,105,449	754,773
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失()	(千円)	223,825	803,988	4,066,263
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	226,068	4,860,657	741,242
純資産額	(千円)	58,878,685	61,977,314	57,749,259
総資産額	(千円)	73,226,372	79,157,675	77,341,003
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失()	(円)	9.41	33.80	170.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.4	56.5	54.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,354,200	3,093,923	1,020,658
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,934,336	1,197,148	2,698,162
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	513,216	2,754,351	3,239,484
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	14,375,753	17,214,624	17,207,403

回次		第41期 第2四半期 連結会計期間	第42期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失()	(円)	10.89	24.27

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第41期第2四半期連結累計期間及び第41期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。第42期第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

連結経営成績

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	増減(百万円)	増減率(%)
売上高	36,278	40,250	3,971	10.9
電子楽器事業	20,224	20,302	77	0.4
コンピュータ周辺機器事業	16,053	19,947	3,893	24.3
営業利益又は営業損失()	203	3,103	2,900	1,426.6
電子楽器事業	585	262	848	-
コンピュータ周辺機器事業	788	2,840	2,052	260.3
経常利益又は経常損失()	30	3,105	3,136	-
四半期純利益又は四半期純損失()	223	803	1,027	-

セグメント別売上高

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	増減(百万円)	増減率(%)
電子楽器	7,522	7,590	67	0.9
ギター関連電子楽器	4,069	3,784	285	7.0
家庭用電子楽器	5,181	5,135	45	0.9
映像・音響及びコンピュータ・ ミュージック機器	2,249	2,596	347	15.4
その他	1,201	1,195	6	0.5
電子楽器事業	20,224	20,302	77	0.4
コンピュータ周辺機器事業	16,053	19,947	3,893	24.3
合計	36,278	40,250	3,971	10.9

販売地域別売上高

		前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	増減(百万円)	増減率(%)
	日本	4,593	4,228	365	7.9
	北米	5,624	5,725	100	1.8
	欧州	6,276	6,314	38	0.6
	その他	3,730	4,034	304	8.2
電子楽器事業		20,224	20,302	77	0.4
	日本	2,000	2,072	71	3.6
	北米	4,139	5,705	1,566	37.8
	欧州	5,217	6,784	1,567	30.0
	その他	4,695	5,384	689	14.7
コンピュータ周辺機器事業		16,053	19,947	3,893	24.3
合計		36,278	40,250	3,971	10.9

当第2四半期連結累計期間における経済環境は、日本では個人消費が持ち直しの傾向にあり、景気は緩やかに回復しました。北米においても緩やかに回復しましたが、欧州では一部で景気下げ止まりの兆しが見られたものの、財政問題の影響により総じて弱い動きで推移しました。一方、中国をはじめとする新興国では、成長鈍化の傾向が見られました。

このような状況の中、電子楽器事業は、製品別では、ステージ用オルガンの新製品やシンセサイザー音源モジュール、自動伴奏機能付きキーボード等が好調に推移しましたが、主力品目であるドラム、ピアノ、ギター用エフェクター等の既存製品が前年同期を大幅に下回り、厳しい結果となりました。

地域別では、主要市場である日本、北米、欧州において販売の低迷が継続し、実質的に大幅な販売減となりました。その他地域では、豪州が前年同期を上回り、アジアは前年同期並みに推移しましたが、中南米の販売減が響き、地域全体では前年同期を下回りました。

結果、売上高は、実質的には前年同期を下回ったものの、円安の影響により203億2百万円（前年同期比0.4%増）となりました。利益面では、事業構造改革の一環として前期末に実施した人員削減や経費削減等に加え、円安の影響もあり、営業利益は2億62百万円（前年同期は5億85百万円の営業損失）となりました。

コンピュータ周辺機器事業では、主力品目であるプリンターやサプライにおいては、前期及び当期に投入した大型インクジェットプリンターの新製品が好調だったことにより、前年同期を上回りました。また、工作機器も、デンタル加工機DWXシリーズが堅調に推移したこと等により、前年同期を上回りました。

地域別では、北米や日本においては、プリンターの新製品やデンタル加工機等を中心に好調な販売となり、前年同期を上回りました。また、欧州においては、厳しい景気低迷の影響を受けたものの、プリンターの新製品が好調だったことに加え、円安の影響等もあり、前年同期を上回る結果となりました。その他地域では、韓国やASEAN地域において、販売体制の見直しの影響で伸び悩んだものの、中国では、現地のサイン製作のニーズに対応した大型インクジェットプリンターやデンタル加工機が堅調に推移し、前年同期を上回りました。

結果、売上高は、円安の影響もあり、199億47百万円（前年同期比24.3%増）、営業利益は、販売費及び一般管理費は増加したものの、原価率の大幅な改善等により、28億40百万円（前年同期比260.3%増）となりました。

以上の結果、全体の売上高は、402億50百万円（前年同期比10.9%増）、営業利益は31億3百万円（前年同期比1,426.6%増）、経常利益は31億5百万円（前年同期は30百万円の経常損失）となりました。また、最終損益は、税費用や少数株主への利益振替等により、8億3百万円の四半期純利益（前年同期は2億23百万円の四半期純損失）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における平均為替レート()は、96円/米ドル(前年同期80円)、126円/ユーロ(前年同期103円)でした。

()海外連結子会社の事業年度は1~12月のため、平成25年1月~平成25年6月の平均レートとなります。

セグメント毎の販売状況は、次の通りです。

(a)電子楽器事業

[電子楽器]

ステージ用ピアノとステージ用オルガンは、それぞれ新製品が貢献し前年同期を上回りました。ドラムは、折りたたみ可能な新製品が貢献しましたが、前期に主力新製品の入れ替え需要が大きかった北米、欧州、中南米で大幅に減少しました。シンセサイザーは、歴代の代表的音色を多数搭載した音源モジュールが前期に引き続き好調を維持したものの、鍵盤型の主力既存製品が北米や中南米を中心に大幅減となりました。結果、電子楽器の売上高は、実質的には販売減となりましたが、円安の影響もあり、75億90百万円(前年同期比0.9%増)となりました。

[ギター関連電子楽器]

ギター用エフェクターは、前期に発売した新技術搭載のコンパクト・エフェクターやループ機能を搭載した新製品が堅調に推移しましたが、市場競争の激化により既存製品が前年同期を大幅に下回りました。ギター・シンセサイザーは、前期に発売した新製品の反動により大幅に減少しました。結果、ギター関連電子楽器の売上高は、37億84百万円(前年同期比7.0%減)となりました。

[家庭用電子楽器]

電子ピアノは前期下半期に投入した多機能タイプの製品が堅調に推移しましたが、単機能タイプの製品は、前年同期に新製品を投入した反動により、日本、北米、欧州を中心に前年同期を大幅に下回りました。一方、オルガンや自動伴奏機能付きキーボードは好調に推移し、前年同期を上回りました。結果、家庭用電子楽器の売上高は、51億35百万円(前年同期比0.9%減)となりました。

[映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器]

コンピュータ・ミュージック機器は、音楽用ソフトウェアが前年同期を下回りましたが、パソコン用のオーディオ・インターフェースや入力用鍵盤機器が前年同期を上回り微増となりました。音響機器は、iPadに対応したミキサーの新製品が貢献し、前年同期を上回りました。映像機器も、日本で前期に発売したビデオ編集機の販売が減少しましたが、ビデオミキサーの新製品が北米を中心に好調で前年同期をわずかに上回りました。結果、映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器の売上高は、25億96百万円(前年同期比15.4%増)となりました。

[その他]

通信カラオケ機器用音源は、日本で前年同期を下回ったもののアジアで好調に推移し、前年同期並みとなりました。また、音楽教室は、少子化による生徒数の減少等により、前年同期を下回りました。結果、その他の売上高は、11億95百万円(前年同期比0.5%減)となりました。

以上の結果、電子楽器事業の売上高は、203億2百万円(前年同期比0.4%増)となりました。

(b)コンピュータ周辺機器事業

プリンターは、主力のサイン市場に向けた大型インクジェットプリンターの新製品が、既存ユーザーの買い替え需要を中心に好調に推移しました。また、優れた品質と低価格を両立したプリンターの新製品も、新興国市場を中心に順調な販売となりました。さらに当期は、出力スピードを高めたプロ用機種の新製品を発売し、大手サイン業者への販売を中心に、順調な立ち上がりを見せました。

工作機器は、ものづくり分野に向けた、主力の切削加工機が堅調に推移しました。また、デンタル加工機は、

義歯の製作プロセスをトータルソリューションとして提案できる体制づくりや、販売網の開拓・整備が着実に進んだことが奏功し、北米や欧州のほか、中国や日本においても販売が拡大しました。

サプライ品は、プリンターの販売が好調だった北米に加え、欧州や日本を中心にインクの販売が増加しました。

以上の結果、コンピュータ周辺機器事業の売上高は、199億47百万円（前年同期比24.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末と比較して18億16百万円増加し、791億57百万円となりました。その主な要因は、商品及び製品が7億78百万円減少した一方、受取手形及び売掛金が5億7百万円、原材料及び貯蔵品が3億12百万円、未収金等を含むその他流動資産が12億28百万円それぞれ増加し、また在外関係会社の前会計年度末である平成24年12月末から第2四半期会計期間末である平成25年6月末にかけての主要国通貨に対する円安進行を受け、在外関係会社の財務諸表の円換算額が増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比較して24億11百万円減少し、171億80百万円となりました。その主な要因は、未払法人税等が5億80百万円増加した一方、短期借入金が20億19百万円、未払金等を含むその他流動負債が10億37百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して42億28百万円増加し、619億77百万円となりました。その主な要因は、上述の円安進行により為替換算調整勘定が20億51百万円増加したこと、また四半期純利益が8億3百万円あった一方、剰余金の配当が1億18百万円あったことによるものです。

自己資本比率は、主に上述の総資産、純資産それぞれの増加を受け、前連結会計年度末と比較して2.4ポイント増加し、56.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの要約

科目	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	増減(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,354	3,093	1,739
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,934	1,197	737
財務活動によるキャッシュ・フロー	513	2,754	3,267
現金及び現金同等物に係る換算差額	81	864	946
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	148	7	155
現金及び現金同等物の期首残高	14,063	17,207	3,144
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	460	-	460
現金及び現金同等物の第2四半期末残高	14,375	17,214	2,838

当第2四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、172億14百万円となり、前第2四半期末に比べ、28億38百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、30億93百万円の資金の収入があり、前第2四半期連結累計期間と比べ、17億39百万円の収入の増加となりました。その主な要因は、当第2四半期連結累計期間において、売上債権の増加（資金の減少）、その他流動資産の増加（資金の減少）があった一方、税金等調整前四半期純利益が増加したこと、たな卸資産が減少（資金の増加）したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローでは、11億97百万円の資金の支出となり、前第2四半期連結累計期間と比べ、7億37百万円の支出の減少となりました。その主な要因は、当第2四半期連結累計期間において、固定資産の取

得による支出や子会社の自己株式取得による支出があった一方、前第2四半期連結累計期間においては、関係会社株式の取得による支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前第2四半期連結累計期間は5億13百万円の資金の収入であったのに対し、当第2四半期連結累計期間は27億54百万円の資金の支出となりました。その主な要因は、前第2四半期連結累計期間において長期借入れによる収入があった一方、当第2四半期連結累計期間においては短期借入金の返済による資金の支出があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは平成25年5月8日に「中期経営計画2016/3」(2014/3～2016/3)を公表しました。本計画の達成に向けて電子楽器事業、コンピュータ周辺機器事業それぞれにおいて、以下を重点課題として取り組んでいます。

電子楽器事業

() LOW-COST OPERATION ~ 収益力の改善・基盤づくり

事業構造改革を継続し、収益力のさらなる改善を図ります。中期的には、調達コスト削減を目指したグローバル購買の推進、間接部門の最適化等による固定費の削減に注力します。またカテゴリー別や製品別の収益管理を一層強化するとともに、グループ内企業の決算期統一に向けた検討を開始します。更に、コスト削減だけに止まらず、平成25年3月期において推進した生産集約の継続と、海外集約倉庫の活用を中心とした物流改善を推し進め、製品や材料の在庫最適化を図ります。

() GLOCALIZATION ~ 地域対応の強化

情報化社会の発展とともに様々な分野でグローバル化が進む一方、音楽や楽器は、地域ごとの特色、特性が強く残る分野です。グローバルな展開を進めながら、同時に地域特性に応じた活動を行い、販売拡大を図ります。流通の寡占化、ネット販売の拡大等、流通の変化が著しい日本や欧米では、インターネット活用によるお客様とのコミュニケーション強化や既存流通以外での新たな接点構築により、販売拡大を目指します。市場が拡大する中国や新興国では、流通整備とともに独自の音楽文化に対応した製品や、音色、伴奏スタイルといったコンテンツの対応を進め、市場開拓を進めます。

() INNOVATION ~ 製品力の強化

ローランドは創業以来、独自技術をベースに電子楽器ならではのソリューションで市場を創造、音楽人口の拡大に努めてきました。インターネットやクラウド活用により、電子楽器の可能性はさらにひろがります。独自のデジタル信号処理技術をさらに進化させ、またその技術をカスタムLSIに結集し、コアコンピタンスとして具現化します。目指すのはProduct Innovationの実現です。

既存分野では、市場規模の大きいピアノ、ドラム、ギター関連機器を中心に、より一層の市場ニーズの取り込み、適正価格の設定等、売上の安定化を図ります。またダンスやボーカル、業務用音響・映像機器等、楽器分野の深耕、拡大を進めます。長期的には、既存市場にとらわれない独自技術の用途展開を進め、事業領域の拡大も目指します。

コンピュータ周辺機器事業

() 新たな成長機会の創出

デジタルプリンティング、メディカル、3Dものづくり分野へ経営資源を重点配分し、デジタル技術の利便性を最大限に活かした独自性の高いデジタルソリューションを提供します。同時にグローバルにマーケティングを強化し、当社グループの強みの活きる市場を創出・育成することで収益性の向上を図ります。

- ・印刷ニーズの多様化に向けたインクジェットおよび周辺技術の開発
- ・デンタル事業での顧客層拡大と新興国展開の加速
- ・新たな3Dものづくり分野でのビジネスモデル開発

- ・サイン事業での継続的な顧客価値の追求による顧客基盤の維持拡大
- ・市場ニーズを迅速に製品化するための開発プロセス構築とコア技術の拡充

() 「安心・信頼」ブランド基盤の強化

当社グループは、ユニークでイノベーティブな製品とグローバルに同質なサービスの提供で高付加価値ブランドを築いてきました。さらに今後は、多様化する顧客のものづくりをトータルに支援し、地域に合った製品、サービス、ビジネスサポートを提供することで、安心と信頼のブランドを一層強化します。そして、デジタルものづくりのグローバル・ブランドを目指し事業の継続性を高めます。

- ・ユニークでイノベーティブな製品サービスの継続的提供
- ・環境や安全に配慮した高品質な製品ソリューションの提供
- ・独自の顧客サポートシステムを中心とするビジネスモデル確立
- ・P R / I R の積極展開によるブランド価値の向上

() 多様性のマネジメント

グローバルな事業展開の中で、地域や業界の多様な変化を継続的に事業に取り込み、リスクに強い企業体質をつくります。また、グローバル人材の育成に取り組み、人材の多様性を活かす組織とマネジメント体制に変革します。将来にわたる最も重要な成長基盤として多様性が活きる経営を推進します。

- ・地域特性に合った製品提供を行なうグローバルものづくり体制の推進
- ・グローバル市場の3極マネジメントとグループノウハウを活かした新興市場開拓
- ・グループ一体化によるサプライチェーンの効率化とコストの最適化
- ・グループ人材の有効活用とグローバル人材の育成

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りです。

(a) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付の中には、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付を行う者が下記(b)口に記載する当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(b) 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

イ 当社の企業理念

「創造の喜びを世界にひろめよう」

「BIGGESTよりBESTになるよう」

「共感を呼ぶ企業にしよう」

当社独自の企業活動の根底にある精神は、この3つのスローガンに集約されます。

「創造の喜びを世界にひろめよう」 - このスローガンのもとに、電子楽器事業では、単にアコースティック楽器の代替品ではなく、デジタル技術により、音楽の可能性、創造性を更に広げ、またより多くの方に楽器演奏の楽しみをお届けすることを目指しています。また、コンピュータ周辺機器事業では、お客様のものづくりの工程をデジタル技術の活用により刷新し、新たな付加価値創造を実現するソリューション提供を目指しています。

イメージを音にする、映像にする、カタチにする、それを組み合わせる、これが我々のチャレンジです。急激な情報化、グローバル化、地球規模での環境問題などを背景に、21世紀の社会においては、量的な豊かさから質的な豊かさが求められるようになってまいりました。このような社会において、「創造」のフィールドはより多様化、個性化し、我々が果たすべき役割はさらに大きく広がっていきます。「創造」という文化を担う一企業として、常にその社会的責任を強く認識し、すべてのステークホルダーにとって「共感を呼ぶ企業」となるよう、「BEST」を尽くしてまいります。

ロ 当社の企業価値の源泉

当社の企業価値の源泉は、 独創的な技術開発力、 ニーズに応じた製品・市場開発力、 グローバルかつ独自の販売体制、 当社の企業理念を十分に理解した高度で幅広い知識とノウハウを有する人材、 から 当社の企業価値の源泉を背景として培った、お客様、取引先、従業員その他全てのステークホルダーとの信頼関係にあると考えております。

当社は創業以来、多くの日本初、世界初の製品を市場に提供してまいりました。これは、独創的な技術開発力を背景として、新たなご提案、新規市場の開拓を積極的に進めてきた成果であり、今後もかかる技術開発力をますます発展させることが、当社が他社との差別化を図り、企業価値を維持・向上させていくために不可欠であると考えております。このような独創的な技術開発力は、「創造の喜びを世界にひろめよう」というスローガンの下、新製品・新技術の開発のために個々の社員の能力・経験を引き出し、生かすことを重視する当社の企業風土に由来するものです。

また、新規市場の開拓のみならず、いったん開拓した市場については、その深耕をはかり、お客様のニーズを明確化し、よりニーズに適合した製品を開発することに注力しております。このようなニーズに応じた製品・市場開発力は一朝一夕に得られるものではなく、当社が、創業以来、国内外の多数の販売店及びお客様と継続的な関係を推進する中で蓄積し、伝承してきた経験を基礎とするものであり、当社の企業価値を支える重要な要素となっております。

そして、グローバルかつ独自の販売体制により、お客様に高品質、高付加価値の製品をお届けし、さらに徹底的に活用いただくためのサポートをご提供しており、かかるグローバルな体制が長年にわたって維持されていることも、当社における企業価値の源泉の重要な一要素となっております。

これらの活動の根幹にあるのが、当社グループ社員それぞれが保有する知識とノウハウであり、全てのステークホルダーとの長期的な信頼関係です。今後も、当社が企業価値を維持・向上させていくためには、当社の企業理念を十分に理解した高度で幅広い知識とノウハウを有する人材を確保・育成し、活用すること、国内外のお客様、取引先、従業員その他全てのステークホルダーとの信頼関係を維持し、これをますます強固なものにしていくことが重要であると考えております。

ハ 企業価値向上のための取組み

技術開発

電子楽器事業ではデジタル信号処理、通信、映像関連技術の開発及びそれらを実現するためのハードウェアやLSIの開発が主なテーマです。コンピュータ周辺機器事業は、XYZ軸を制御するデジタル技術を中心に、製品に応じて必要な光学、化学など様々な技術導入を図っています。

また電子楽器事業では、環境保全活動の一環として、環境負荷を低減するモノづくりを推進しています。今後、さらにこの取組みを促進するために、限りあるエネルギー資源を有効活用する技術を「Energy Saving Technology (エナジー・セービング・テクノロジー) 」として認定し、開発を促進していきます。

製品開発

電子楽器事業では、独自技術による差別化と電子楽器ならではのソリューション提案を軸に据えつつ、より市場ニーズを的確に反映した製品作りと適正価格の実現を目指します。

製品企画において、企画検討を促進しかつ柔軟な発想を活かすようにプロセスを見直すとともに、開発担当者自らが先端市場やミュージシャンに近い現場から情報収集できる体制を整えます。また製品化においては、部品の共通化や開発体制の見直しにより効率化を進めます。

流通・サポート

電子楽器事業では、販売店様の店舗内に当社商品専門の販売スペースを設置し、商品展示と接客により、当社商品の魅力を直接お客様にお伝えするショップ・イン・ショップをグローバルに展開しています。今後も中国などの新興国ではショップ・イン・ショップを基盤に流通整備を進める一方、先進国市場では有人店舗数の見直しなど、効率化を図ります。コンピュータ周辺機器事業では、お客様のビジネスに役立つ情報発信や製品トレーニング、ご購入後のきめ細かいサービスをご提供する体制を整えています。

人材の確保・育成

当社の企業理念を十分に理解し、高度な知識とノウハウをもつ人材を有することは、当社の最大の強みの一つであり、企業価値の源泉となっています。当社ではこうした人材を確保し、適切な教育を実施するための積極的な取組みを行っています。

人材の採用面においては、当社の企業理念への理解、経験、知識、潜在力を総合的に検証できるように多面的な評価を行うこととし、優秀な社員の確保に努めています。

人材の教育面においては、実践に則した充実した教育プログラムを用意するとともに、常に適材適所を意識した配置を行うことで、経験と知識を高めて成長を促し、人材の持つ潜在力、成長力を最大限に引き出していけるよう努めています。優秀な人材の確保、育成と社員の自主性を尊重する当社独自の社風により、既成概念に捕らわれない発想と確かな知識、豊かな経験に裏付けされた独自の製品開発、生産、販売を実現しています。

ステークホルダーとの信頼関係

ステークホルダーとの良好な関係を築き、一層の企業価値を向上させるために「ローランド・グループコンプライアンスガイドライン」を制定し、以下の基本方針を当社グループ社員に徹底しています。

- 1) 法令の順守及び社会規範の尊重を徹底し、常に良識ある企業活動を行う。
- 2) 性能、品質ともにベストな製品を提供する。
- 3) 会社取引において、公正・公平な競争を促進し、取引先との健全な関係を築く。
- 4) 経営情報、財務情報等の会社情報を適時正確に開示する。
- 5) 健全な職場環境を維持し、各自の人権を尊重し、差別につながる行為は一切行わない。
- 6) 会社資産は適切に利用、管理、保管し、業務目的以外には使用しない。
- 7) 環境保護活動、文化芸術活動を推進し、社会貢献を行う。

二 コーポレート・ガバナンスの強化

当社においては、経営陣の株主の皆様に対する責任の所在を明確化するため、当社の取締役の任期を1年としております。加えて、経営と執行の分離とともに、迅速な意思決定と業務遂行を目的として、執行役員制度を導入しており、開発、営業、生産、管理の業務執行について執行役員に対して権限委譲を行い、取締役会は経営方針・経営計画の策定と業務執行の監督に注力する体制としています。

また、当四半期報告書提出日現在、当社の取締役8名のうち、2名は独立性を有する社外取締役を選任しており、当社の監査役3名のうち2名は独立性を有する社外監査役です。これら社外取締役及び社外監査役は相互に意見交換等の連携を図り、経営の効率性、収益性のみならず、多様なステークホルダーとの関係をも考慮に入れて、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の妥当性、適法性について、それぞれの専門分野の見地から検討を行っています。

当社では、こうした当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っています。

(c) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年5月9日開催の取締役会において当社株式の大量取得に関する対応方針（以下「本プラン」といいます）の継続導入を決議し、平成24年6月22日開催の第40期定時株主総会においてご承認をいただきました。

本プラン導入の概要は以下のとおりです。なお、本プランの全文につきましては、以下のインターネット上の当社ホームページで開示しています。

<http://www.roland.co.jp/ir/plan.html>

イ 本プランの概要

本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、まず、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用、株主意思確認株主総会の開催

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役又は(iii)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務又は当社の業務分野に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の客観的な判断を経るとともに、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には株主の皆様の意思を確認するための株主総会を招集し（以下、かかる株主総会を「株主意思確認株主総会」といいます。）、新株予約権無償割当て等の実施に関しての株主の皆様の意思を確認することがあります。

本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、約50%まで希釈化される可能性があります。

ロ 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成26年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。

(d) 本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

イ 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。また、本プランは、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に示された考え方も踏まえた内容になっています。

ロ 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、基本方針に基づき、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続導入されるものです。

八 株主意思を重視するものであること

本プランは、第40期定時株主総会における承認可決の決議により導入しました。

また、当社取締役会は、一定の場合には株主意思確認株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様のご意思を確認することができることとしています。

加えて、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっています。

二 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの継続導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役、又は(iii)社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規程に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様にご情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

ホ 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

へ 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

ト 当社取締役の任期は1年とされていること

当社の取締役の任期は1年とされており、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

チ デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、32億44百万円です。

(6) 従業員数

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、電子楽器事業の従業員数が189名減少しています。その主な事由は、当社及び国内連結子会社が前連結会計年度に実施した希望退職者募集を含む、人員調整によるものです。

提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、従業員数が138名減少しています。その主な事由は、当社が前事業年度に実施した希望退職者募集によるものです。なお、当社の事業は、電子楽器事業の単一セグメントです。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。なお、受注及び販売実績に著しい変動はありません。

セグメントの名称	品目	金額(千円)	前年同四半期比(%)
電子楽器事業	電子楽器	7,207,301	85.8
	ギター関連電子楽器	3,096,195	74.5
	家庭用電子楽器	4,845,576	93.4
	映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器	2,823,912	98.0
	その他	1,053,730	61.9
	小計	19,026,716	85.2
コンピュータ周辺機器事業	プリンター、プロッタ他	14,706,337	148.7
合計		33,733,054	104.7

(注)1.金額は、販売価格によっています。

2.上記の金額には、消費税等は含まれていません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,835,796	23,835,796	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	23,835,796	23,835,796		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日	-	23,835	-	9,274,272	-	10,800,378

(6) 【大株主の状況】

平成25年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
公益財団法人ローランド芸術文化振興財団	静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1	2,335	9.79
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人: シティバンク銀行株式会社)	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200 MONTEREY, CA 93940 US (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,842	7.72
梯 郁太郎	静岡県浜松市北区	1,507	6.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,318	5.53
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人: 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,119	4.69
ローランド社員持株会	静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1	759	3.18
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2番1号	561	2.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	470	1.97
CREDIT SUISSE SECURITIES(EUROPE) LIMITED PB SEC INT NON-TR CLIENT (常任代理人: クレディ・スイス証券株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ, UK (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー)	451	1.89
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人: 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	435	1.82
計		10,799	45.30

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,318千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 470千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,767,200	237,672	
単元未満株式(注)	普通株式 18,596	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,835,796	-	
総株主の議決権	-	237,672	

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式87株が含まれています。

【自己株式等】

平成25年 9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ローランド株式会社	静岡県浜松市北区細江町 中川2036番地の1	50,000	-	50,000	0.20
計		50,000	-	50,000	0.20

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りです。

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
代表取締役 社長執行役員		代表取締役 社長	教育機器事業部担当 兼 オルガン開発部門担当	三木 純一	平成25年 7月 1日
取締役 上席執行役員	品質保証部担当 兼 情報システム部担当	取締役	MI開発部門担当 兼 品質保証部担当	柳瀬 和也	平成25年 7月 1日
取締役 上席執行役員	資材部担当 兼 ボス株式会社 代表取締役社長	取締役	生産部門担当	池上 嘉宏	平成25年 7月 1日
取締役 執行役員	RPGカンパニー社長	取締役	技術部門担当 兼 技術開発部長	湯川 純郎	平成25年 7月 1日
取締役 執行役員	マーケティング部担当 兼 国内営業部担当 兼 カスタマーセンター担当	取締役	営業部門担当	富田 高宏	平成25年 7月 1日
取締役 執行役員	経営企画部長 兼 監査室担当 兼 知的財産部担当	取締役	社長室長 兼 経営企画部長	田村 尚之	平成25年 7月 1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,450,652	17,622,525
受取手形及び売掛金	10,246,794	10,754,573
有価証券	-	64,270
商品及び製品	16,271,365	15,493,026
仕掛品	329,303	422,731
原材料及び貯蔵品	4,282,421	4,594,656
その他	3,524,560	4,753,123
貸倒引当金	351,537	415,012
流動資産合計	51,753,561	53,289,893
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,284,444	21,844,666
機械装置及び運搬具	3,136,187	3,287,786
工具、器具及び備品	11,187,949	11,615,300
土地	8,147,553	8,278,601
建設仮勘定	128,324	67,717
減価償却累計額	25,919,745	27,024,459
有形固定資産合計	17,964,712	18,069,612
無形固定資産		
のれん	843,326	864,661
ソフトウェア	831,965	881,566
ソフトウェア仮勘定	163,462	191,069
その他	151,537	146,157
無形固定資産合計	1,990,292	2,083,454
投資その他の資産		
投資有価証券	1,908,565	2,021,501
その他	3,887,672	3,905,330
貸倒引当金	163,800	212,117
投資その他の資産合計	5,632,437	5,714,715
固定資産合計	25,587,442	25,867,782
資産合計	77,341,003	79,157,675

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,660,144	2,219,343
短期借入金	4,316,106	2,296,622
1年内返済予定の長期借入金	403,648	404,173
未払法人税等	304,311	884,621
賞与引当金	1,068,482	1,388,936
役員賞与引当金	-	50,000
製品保証引当金	397,768	421,024
その他	5,747,281	4,710,228
流動負債合計	14,897,744	12,374,951
固定負債		
長期借入金	603,207	401,303
繰延税金負債	568,563	628,181
再評価に係る繰延税金負債	164,155	164,155
退職給付引当金	809,152	849,296
その他	2,548,920	2,762,473
固定負債合計	4,693,999	4,805,409
負債合計	19,591,744	17,180,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,274,272	9,274,272
資本剰余金	10,800,378	10,800,378
利益剰余金	27,569,796	28,254,856
自己株式	50,141	50,220
株主資本合計	47,594,306	48,279,287
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	225,620	297,162
土地再評価差額金	1,453,231	1,453,231
為替換算調整勘定	4,487,969	2,436,820
その他の包括利益累計額合計	5,715,579	3,592,889
少数株主持分	15,870,532	17,290,917
純資産合計	57,749,259	61,977,314
負債純資産合計	77,341,003	79,157,675

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	36,278,455	40,250,125
売上原価	21,694,320	21,640,097
売上総利益	14,584,135	18,610,028
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	1,432,821	1,503,233
貸倒引当金繰入額	84,294	60,674
給料及び賞与	6,645,176	7,129,529
賞与引当金繰入額	575,932	641,863
役員賞与引当金繰入額	-	50,000
製品保証引当金繰入額	120,490	114,498
その他	5,522,132	6,006,792
販売費及び一般管理費合計	14,380,847	15,506,591
営業利益	203,287	3,103,436
営業外収益		
受取利息	41,244	42,475
受取配当金	32,715	37,068
為替差益	-	142,238
その他	124,032	139,106
営業外収益合計	197,991	360,888
営業外費用		
支払利息	29,567	41,878
売上割引	276,592	278,390
為替差損	97,468	-
その他	28,371	38,605
営業外費用合計	432,000	358,874
経常利益又は経常損失()	30,720	3,105,449
特別利益		
固定資産売却益	28,009	20,002
投資有価証券売却益	3,733	-
特別利益合計	31,743	20,002
特別損失		
固定資産除売却損	61,049	17,664
投資有価証券売却損	243	-
特別損失合計	61,292	17,664
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	60,270	3,107,786
法人税、住民税及び事業税	518,858	1,236,727
法人税等調整額	469,646	103,099
法人税等合計	49,211	1,133,627
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	109,481	1,974,158
少数株主利益	114,343	1,170,170
四半期純利益又は四半期純損失()	223,825	803,988

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	109,481	1,974,158
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	160,231	73,743
土地再評価差額金	22,617	-
為替換算調整勘定	21,026	2,812,754
その他の包括利益合計	116,587	2,886,498
四半期包括利益	226,068	4,860,657
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	354,183	2,926,678
少数株主に係る四半期包括利益	128,114	1,933,978

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	60,270	3,107,786
減価償却費	1,050,461	955,422
のれん償却額	64,266	135,414
受取利息及び受取配当金	73,959	79,543
支払利息	29,567	41,878
為替差損益(は益)	141,011	462,724
固定資産除売却損益(は益)	33,039	2,337
投資有価証券売却損益(は益)	3,490	-
売上債権の増減額(は増加)	120,925	637,737
たな卸資産の増減額(は増加)	886,120	1,889,160
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,018,332	701,033
仕入債務の増減額(は減少)	157,051	1,281,860
その他	248,387	68,644
小計	1,597,352	3,821,231
利息及び配当金の受取額	65,544	83,920
利息の支払額	32,186	48,142
事業構造改革費用の支払額	-	92,584
法人税等の支払額	276,510	670,501
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,354,200	3,093,923
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	22,099	62,301
定期預金の払戻による収入	599,625	109,863
有形固定資産の取得による支出	979,384	503,496
有形固定資産の売却による収入	268,572	31,115
無形固定資産の取得による支出	200,734	382,123
投資有価証券の取得による支出	124,576	514
投資有価証券の売却による収入	13,070	-
関係会社株式の取得による支出	1,188,662	152,150
子会社の自己株式の取得による支出	222,510	219,928
出資金の払込による支出	-	104,905
長期貸付けによる支出	25,650	1,625
長期貸付金の回収による収入	8,228	27,642
その他	60,215	61,275
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,934,336	1,197,148

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,005	2,188,188
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	4,074	201,955
配当金の支払額	237,871	118,928
少数株主への配当金の支払額	225,252	166,352
その他	15,579	78,925
財務活動によるキャッシュ・フロー	513,216	2,754,351
現金及び現金同等物に係る換算差額	81,409	864,797
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	148,328	7,221
現金及び現金同等物の期首残高	14,063,151	17,207,403
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	460,930	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,375,753	17,214,624

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)		当第2 四半期連結会計期間 (平成25年 9月30日)	
非連結子会社銀行借入保証	107,949千円	非連結子会社銀行借入保証	115,487千円
従業員銀行借入保証	38,823	従業員銀行借入保証	36,071
得意先債務支払保証	257,965	得意先債務支払保証	313,216
合計	404,737	合計	464,775

(2) 受取手形割引高

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)		当第2 四半期連結会計期間 (平成25年 9月30日)	
輸出手形割引高	65,451千円	輸出手形割引高	43,346千円

(3) その他の偶発債務

当社の連結子会社Roland DGA Corporationは、米国に本社のあるGerber Scientific International, Inc.社から同社の米国特許権の侵害をしているとして、損害賠償請求（金額の明示なし）及びRoland DGA Corporationに対する当該特許技術を利用した製品の製造、販売及び販売促進行為等の差し止め及び同製品の回収命令の申し立てを内容とする訴訟を平成19年1月30日に提起されました。

同訴訟は係争中ですが、平成22年4月9日、Roland DGA Corporationに加え、当社の連結子会社ローランド ディー・ジー・㈱も共同被告として訴訟を提起されました。

また、当社の連結子会社Roland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda.は、州税務署より過年度の商品流通サービス税に関し、追徴請求を受けました。同社はこれを不服として、その追徴請求の全部につき不服申し立てを行い、一部は司法裁判所に提訴し、現在審理中です。

なお、追徴請求を受けている金額は当第2 四半期連結会計期間末現在509,944千円（本税に加え金利及び加算金等を含む）であり、そのうち278,439千円は州税務署に不服申し立て中で、残りの231,505千円は司法裁判所にて審理中です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当第2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
現金及び預金勘定	14,624,832千円	17,622,525千円
預入期間が3か月超の定期預金	249,078	472,170
取得日から3か月以内に償還期限の到来する 有価証券		64,270
現金及び現金同等物	14,375,753	17,214,624

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6月22日 定時株主総会	普通株式	237,871	10	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月 7日 取締役会	普通株式	178,393	7.5	平成24年 9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6月21日 定時株主総会	普通株式	118,928	5	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月 6日 取締役会	普通株式	178,392	7.5	平成25年 9月30日	平成25年12月 9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	電子楽器事業 (千円)	コンピュータ 周辺機器事業 (千円)	合計 (千円)
売上高			
外部顧客への売上高	20,224,919	16,053,536	36,278,455
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	20,224,919	16,053,536	36,278,455
セグメント利益又は損失()	585,181	788,469	203,287

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	電子楽器事業 (千円)	コンピュータ 周辺機器事業 (千円)	合計 (千円)
売上高			
外部顧客への売上高	20,302,594	19,947,531	40,250,125
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	20,302,594	19,947,531	40,250,125
セグメント利益	262,923	2,840,513	3,103,436

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

(金融商品関係)

デリバティブ取引について、契約額等が前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められたため、(デリバティブ取引関係)にて記載しています。デリバティブ取引以外の金融商品における四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度末（平成25年 3月31日）

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,510,330	-	386,894	386,894
	ユ - 口	919,219	-	12,512	12,512
	買建				
	日本円	3,146,210	-	192,557	192,557
	米ドル	418,018	-	3,114	3,114
	ユ - 口	382,636	-	3,852	3,852
	合計	-	-	566,201	566,201

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当第2四半期連結会計期間末（平成25年 9月30日）

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,495,380	-	30,290	30,290
	ユ - 口	2,510,362	-	10,913	10,913
	買建				
	日本円	2,900,616	-	24,655	24,655
	米ドル	585,018	-	33,376	33,376
	ユ - 口	393,685	-	2,321	2,321
	合計	-	-	79,730	79,730

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下の通りです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	9円41銭	33円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	223,825	803,988
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	223,825	803,988
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,786	23,785

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。当第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

連結子会社の解散

当社は、平成25年11月6日開催の取締役会において、当社連結子会社であるRoland Europe S.p.Aを解散することを決議しました。

1. 解散の理由

当社は1987年12月にイタリアの現地生産会社に資本参加し、社名をRoland Europe S.p.A.とした上で、欧州の生産拠点としました。しかしながら、事業環境及び市場動向の変化により、近年は業績面で苦戦を強いられており、当社が構造改革を推し進める中で、これ以上の事業継続は困難であると判断した結果、Roland Europe S.p.Aを解散することとしました。

2. 解散する子会社の概要

(1) 名称	Roland Europe S.p.A
(2) 所在地	Via L Da Vinci,11 Zona Industriale,63075 Acquaviva Picena (AP). ITALY
(3) 代表者	Alfredo Maroni
(4) 事業内容	電子楽器の開発・製造
(5) 資本金	9,928千ユーロ
(6) 設立年月日	1976年6月3日
(7) 大株主及び持分比率	ローランド株式会社 100%

3. 解散の日程

取締役会決議	平成25年11月6日
清算終了予定	取締役会決議後に解散の手続きを開始し、現地法令に従って必要な手続きが完了次第

4. 当該子会社の状況、負債総額(平成24年12月31日現在)

純資産額	11,132千ユーロ
負債総額	6,247千ユーロ

5. 当該解散による損失見込額

本件子会社の解散及び清算の決議を受け、今後の手続きにおいて従業員の退職一時金や固定資産の処分等の条件を定めることとなるため、当四半期報告書提出日現在、損失見込額は未定です。

6. 当該解散が営業活動へ及ぼす重要な影響

本件子会社の解散及び清算後、本件子会社で行っている開発及び製造は、当社グループ内の他の拠点に移管され、事業を継続する予定のため、当該解散が当社グループの営業活動へ及ぼす影響は軽微と見込んでいます。

2 【その他】

第42期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月6日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	178,392千円
1株当たりの金額	7.5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月 7日

ローランド株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているローランド株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ローランド株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年11月6日開催の取締役会において、連結子会社であるRoland Europe S.p.A.を解散することについて決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。